

## 和泉市入札参加有資格業者指名停止措置一覧表

※掲載期間は原則として指名停止期間満了日が属する月の末日までとなります(ただし、一覧表が更新された場合はこの限りではありません)。

指名停止の期間	商号又は名称	代表者	所在地	措置要件	備考
令和7年12月24日から 令和8年6月23日まで	株式会社魚国総本社	代表取締役社長 田所 伸浩	大阪府大阪市中央区道修町1丁目6番19号	要綱第3条第1項 別表18(1)	食品衛生法に基づく営業禁止処分 (指名停止期間終了後3年以内に 再度指名停止処分)
令和8年5月14日から 令和8年8月13日まで	日本ハイウェイ・サービス株式会 社大阪支店	執行役員支店長 鶴田 耕一	大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく排除措置命令 及び課徴金納付命令(課徴金減免 制度適用)